

実践報告

アスレティックトレーナー教育

Education for athletic trainers

田中 忍 長畠 芳仁

Shinobu Tanaka Yoshihito Nagahata

Abstract

It has passed in three years since we have begun the education for athletic trainers. There is no student who still acquired qualification. In order to finish all the curricula required for completion authorization in two years, we have to make the student study many knowledge and training. Time is insufficient when also performing job-hunting activities simultaneously. What we should do first is making environment so that a student's can begin study independently from an early stage. Next, we have to support so that it may become a place of the practice that can learn a lot for students. And we also have to look for a job new together with students.

Key words : education, job-hunting activities, athletic trainers

I はじめに

本学が、日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成の免除適応校となってから3年が過ぎた。認定資格を得るために検定試験は、11月に設定されており、短期大学生にとっては試験に合格するのは厳しい道のりである。また現状では、認定資格を取得できたとしても、直ぐに資格を活かした職業に就けるとは言い切れない。以前と比較すると、アスレティックトレーナーという言葉や存在は、国内のトップレベルのスポーツ界では知られるようになってきたが、まだまだ一般的・社会的な認知度はさほど高くなっていない。

短期大学では、入学してから、卒業後にどのような進路を選択するのか決定するまでの時間が非常に短い。進学を選択しなければ、就職活動をすることとなる。在学中に認定資格を取得することが困難である現状においては、アスレティックトレーナーとして収入が得られる職業に就くことは難しい。一方、就職活動をしながら、認定資格の取得を目指すとなると、勉強と両立していくかなければならない。2年次の夏以降は、各スポーツ競技においてもシーズン後半となり、現場実習先として関わっているチームでも緊張の高い試合が続く。熱心に実習活動を行う学生ほど、就職活動が後回しとなる傾向も見受けられる。

本稿では、本学におけるアスレティックトレーナー教育の現状と課題について述べる。

II 現状

1. 日本体育協会公認アスレティックトレーナーについて

日本では、長い間スポーツ選手の体調管理やパフォーマンス向上、けが後の競技復帰などは、鍼灸師・マッサージ師・柔道整復師・理学療法士など様々なバックグラウンドの人たちが、自身の持つ資格や経験などを活かしてサポートをしてきた。アメリカでは、1950年に全米アスレティックトレーナーズ協会が設立されており、一定の知識や技術を習得したことを証明する公認資格を持つアスレティックトレーナーが、スポーツ選手の

サポートをしている。国内においても、アスレティックトレーナーに必要とされる一定の知識や技術を証明するような統一資格の制定が望まれ、1994年日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成制度が開始された。

それまで教わる場所がなかったことに対し、学びの場が与えられることになったが、公認資格を得るために大きく7つの役割について学ぶことがカリキュラムとして組み込まれた。それらは、1) スポーツ外傷・障害の予防、2) スポーツ現場における救急処置、3) アスレティックリハビリテーション、4) コンディショニング、5) 測定と評価、6) 健康管理と組織運営、7) 教育的指導である²⁾。

現在、公認資格を取得するには、二通りの方法がある。一つは、いくつかの条件を満たして推薦を得た約80名が2年間で共通科目と専門科目の講習を受けるというもの、もう一つはカリキュラムなどの条件を満たし日本体育協会から承認校として認定された学校で学ぶというものである。いずれの場合においても、その後検定試験を受験し合格することで認定資格を取得できる。平成21年度までの累計合格者数は1,547名である¹⁾。

本学は、2008年に、日本体育協会より免除適応校の承認を受け、必要な単位を取得することで、共通科目の検定試験が免除され、専門科目の検定試験を受験する資格を得られるようになった。現時点では、公認資格を取得した者はいない。

2. 本学における希望学生の推移

本学は、様々な資格取得に対応する時間割が組まれており、学生が自由に選択できることが大きな特徴である。資格を取得するには、それぞれ授業料とは別に受験料等が必要だったり、興味のある分野がある程度固まっていたりすることから、多くの学生が実際には目指す資格をあらかじめいくつかに絞っている様に見受けられる。目指していた資格を取得することと、卒業に必要な単位を取得することは異なるため、途中で自分の進路が明確になれば、目指す資格を減らすことも可能である。

日本体育協会公認アスレティックトレーナーの

認定資格を目指す場合も同様である。専門科目の検定試験を受験出来るという修了認定を受けたい場合は、短期大学の卒業に必要な単位とは別に、多くの単位を取得することが必要である。現状では、一年時の前学期から該当する授業がいくつか設けられているが、後学期に専門的な科目がいくつか加わり、最終的には2年進級次に修了認定を望むかどうかの最終決定をしている。このメリットは、入学と同時にアスレティックトレーナーに必要な知識や技術を毎日勉強するのではないため、途中で別の道を選ぶことが可能ということである。一方デメリットとしては、本格的に学習が開始するときには、専門科目検定試験まで一年もなく学習時間が短いということである。

このような状況の中、2年進級時に修了認定を希望した学生は、初年度においては21名であった。2年目は10名、3年目は5名、4年目は3名である。初年度の学生は、もともとアスレティックトレーナーの資格を取得したくて本学に入学したのではなく、2年進級時にアスレティックトレーナーの修了認定を受けられることを知り、その時点で希望しているため比較的多くの学生となっている。2年目からは、修了認定を得るには、時間的に非常に厳しい状況で、多くの知識と技術を習得しなければならない現実を認識した上で、修了認定を受けるかどうかを決定しており、その結果少人数での学習となっている。

III 現状での問題点

1. 学習環境

教科書や修了認定・検定試験に必要な費用や、実習での遠征・移動費などは、授業料とは別に支払わなければならないため、金銭的に困難となる学生もいる。1年次のうちに、後々にかかる分の費用をあらかじめアルバイト等で貯金をしておき、授業とアルバイトに加えて、専門科目テキスト等で復習と予習を行うことが習慣づけられていれば、スムーズに学習が進む可能性もあるが、なかなかそこまでできている学生は今のところいないのが現状である。

2年次より放課後は、部活動中の選手をサポー

トすることになるため、自身が部活動において選手として活動する時間が無くなってしまう。まだまだ競技を続けたいと思う学生は、短期大学という短い時間の中では競技を優先することは大切なことであると思われる。

本学では、高いレベルで活動する部活動チームがあり、実習の場として、選手も指導者も非常に協力的である。現場での主な内容は、応急処置やテーピング・ストレッ칭・アイシングなどのコンディショニングであるが、最初はぎこちなくとも後学期が開始される頃には自信を持って行っている姿が見られる。新入生が入学した時点で、セルフケアに関することや応急処置について、プレゼンテーションをする機会を設けられたら、非常によい学習の場になると思われるが、アスレティックトレーナーの勉強をし始める時期と重なるため、なかなか実現できていない。また、けがの予防という観点でも、現状では、けがをしてしまった選手に対して行うという形で行われていることが多い。簡単なメディカルチェックを行うことは出来ても、個別に介入するというところまで踏み込めていない。

アスレティックリハビリテーションにおいては、現場で遭遇する方が、机上で勉強するよりも早いことの方が多く、ある程度理解が深まってきた頃には卒業してしまうというのが現状である。修了認定のプログラムが始まってから、4名が在学中に膝前十字靱帯損傷の再建術を受けており、3名は学校でも積極的にアスレティックリハビリテーションを行っている。しかし、けがをした学生は、選手として復帰することを前提にアスレティックリハビリテーションをしているため、全てのトレーナーの学生に同じ学習時間を供給するのは困難であった。

2. 医療機関との連携

アスレティックトレーナーは、診断をすることができないため、けがをすると医療機関を受診し、医師の指示や理学療法士の指導を受けてアスレティックリハビリテーションを行っていく。当初よく利用していた医療機関は、医師が異動し、現在はけがが起こる度に医療機関を探すような状態

となっている。スポーツ選手にとって、競技復帰を見据えた的確な診断や治療をして下さる専門医に出会えることは、非常に重要なことである。特に、短期大学では、競技選手もまた、非常に短い時間の中で結果を残そうとしており、けがで休む時間は短い方がよい。一方で、短期大学生においてはまだ先があるため、今無理するのではなく、将来のことを考えた治療や指導をして下さることは、結果として選手の為になる。アスレティックトレーナーとしては、そのような医師に出会い、医学的な勉強をさせていただくことはもちろん、コミュニケーションの取り方について考えることも大変勉強になる。学生は、なかなか授業時間に空きがなく、選手に帯同して医療機関に付き添うことが困難であるが、医師と選手の通訳をすることで、日頃の勉強にも緊張感がうまれるものである。「けがをしたら、まずこの先生に相談する」といった信頼できる医師や、メディカルチェックを一緒に行ってくれるスポーツドクターの存在が望まれる。

3. 就職

短期大学生は、入学したらすぐに次の進路について考えなければならない、とも言えるほど時間的にはほとんど余裕がない。入学する前から、将来に関して、明確な目標を持っている学生ばかりではないため、多くは在学中に迷いながら就職活動をすることとなる。修了認定を目指す学生は、膨大な量の勉強をしなければならなくなることに加えて、在学中にはアスレティックトレーナーの資格を得ることは不可能であるため、進学するのでなければ、別の職業を探して、就職活動することとなる。さらに、教員免許も取得しようとすると、教職に必要な単位も取得するため、授業数はさらに多くなる。教育実習では貴重な体験を通して多くのことを学べるが、授業はその間にも開講されているため、本学の勉強は遅れることとなる。夏頃に実施される教員採用試験を受験すると、最終的に教職に就くことも可能であるが、非常に過密なスケジュールとなる。

1996年から免除適応コースの承認が始まっているため、これまでに学校卒業時に修了認定を受

けたが、公認アスレティックトレーナーの資格は取得していないという人が多く存在する。公認アスレティックトレーナーの資格取得者であっても、資格を活かした就職が出来ていない現状にあっては、修了認定が就職に有利に働く可能性は低いように思われる。単に修了認定を受けたというだけでなく、勉強する過程で身に付くことが多くなるよう指導していくことや、推薦できる人材に育てていくことが重要となる。

IV 展望

本学におけるアスレティックトレーナー教育は、日本体育協会の公認アスレティックトレーナー資格を取得するということを前提にして行われている。そのため、過密なカリキュラムの中で、在学期間に検定試験を受験する資格となる修了認定を取得することになる。2年間で必要なカリキュラムを全て学習するためには、多くの知識や技術を短期間に詰め込まなければならない。現状では、検定試験を積極的に受験する様子が見受けられていないが、検定試験の準備をするとなると、さらにスケジュールを前倒しにしていく必要がある。

現状をそのままで、専科を設げずに続行するのであれば、学生の自主性を尊重しながら自主的に学習する時間を増やしていくことが必要であろう。本学で対応している他の資格では、1年次で取得するよう定められている科目があり、優先的に入学後の早い期間に配置されている。従って、アスレティックトレーナーに関わる科目は、2年次の後学期に開講されている内容が、2年次の始めから実践される現場での対応に必要であることも考えられる。この点を解決する具体的な案としては、1年次のうちから夏休みや春休みを返上して取り組むことなどが考えられる。アスレティックトレーナーは、スポーツ現場の仕事であるが、座学で学んで習得しなければならないことも多い。実際にアスレティックトレーナーとして活動していくことにならても、常に新しい情報を得るために、勉強し続けることになる。勉強することに対する忍耐力と、自ら学ぶ習慣を身に付けられ

るよう、環境を作っていくことが重要である。

また、新たな試みとしては、学内において3年目に現場実習等の実習科目を配置し、従来よりも時間的に余裕のあるカリキュラム編成にすることや、学内のみではなく、学外で修了認定を取得している人を対象に、専門実習や現場実習の受け入れを実施していくことも考えられる。しかし、これらは金銭的な負担等新たな課題が増えることになるため、十分な検討が必要となる。

本学は、学んだ内容を実践できる場が、ハード面でもソフト面でも充実している。目的意識を持ってのぞめば、着実に個々の力を伸ばすことが出来る環境である。実践を通して、誰かのために考えて準備したことを実行し、結果を見直しながら修正していくというプロセスを繰り返すことは、いずれ大きな力となってくるものである。たとえアスレティックトレーナーの資格が習得できなくても、どの現場においても必要とされる人材となってくる。学んだことが活かされる職域を開拓していき、認められる人材を育成していくことが必要とされている。

【参考文献】

- 1) 『JATA-ATマスタープラン』 日本体育協会公認アスレティックトレーナー連絡会議 (2010)
- 2) 『公認アスレティックトレーナー専門科目テキスト①アスレティックトレーナーの役割』 日本体育協会 (2008)